

会 議 要 旨

会 議 名 称	第 1 6 回 なぐわし公園連絡会議
開 催 日 時	令和 2 年 2 月 1 3 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分 開 会 ・ 午前 1 1 時 5 0 分 閉 会
開 催 場 所	環境プラザ (つばさ館) 3 階研修室
議長 (委員長) 氏 名	議長 小瀬 博之 (東洋大学 教授)
出 席 者 氏 名	議長 小瀬博之 委員 伊藤正子 牛窪喜史 須賀昭夫 明ヶ戸亮太 小高浩行 柿田有一 高橋剛 小野澤康弘 吉田文雄 白井裕 山田誠次 宮崎馳弓 原伸次 河野哲夫 大辻晃夫 腰越実枝 中村直樹 (計 1 8 名)
欠 席 者 氏 名	副議長 本間幸治 委員 田畑たき子
事務局職員 職 氏 名	二瓶都市計画部長、大成公園整備課長、佐枝副主幹、 岩下主査、石井技師 (計 5 名)
会 議 次 第	議題 (1) 議長、副議長の選出について (2) 平成 3 0 年度なぐわし公園事業について (3) 報告事項について
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 川越市なぐわし公園連絡会議要綱 ・ 本連絡会議委員名簿 ・ 第 16 回川越市なぐわし公園連絡会議説明資料(ハ°ラーホ°イント)

議 事 の 経 過

[会議の目的]

本会議は、学識経験者、市議会議員、関係団体、地元自治会、公募委員などから構成される委員で組織されている。本会議では資源化センターから発生する余熱を利用した温水利用型健康運動施設の維持管理・運営状況の報告を行うとともに、今後の公園整備について様々な意見を伺い、公園建設の計画に資するものである。

[結 論]

今回の会議では、

- ・現在の委員に委嘱してから初の会議であったため、議長、副議長の選出を行った。
- ・平成30年度なぐわし公園事業（運営、維持管理、レジオネラ対応状況、整備）について説明を行った。
- ・報告事項（モニタリング結果、都市公園条例の改正、台風19号に係るピコアの対応、前回指摘事項に対する対応）について説明を行った。

[議事の経過]

報告事項に入る前に、なぐわし公園連絡会議要綱第3条第2項に基づき、委員の過半数の出席により委員会が成立することを確認した。

また、川越市付属機関等の会議の公開に関する実施基準第2条により、原則公開することが承認されたが、傍聴者なし。

<事務局>

- ・開会
- ・都市計画部長挨拶
- ・委員紹介
- ・公園整備課職員紹介

—議題（１）議長、副議長の選出について—

<事務局>

- ・議長、副議長の選出

—議題（２）平成３０年度なぐわし公園事業について—

<事務局>

- ・議題２について説明

<議長>

事務局からの説明が終わったところですが、議題１について、ご意見はございますか。

<委員>

参考資料１「平成３１年度ATP測定データ」の８月、１１月、１月の火曜日平均値データに誤りがあるのではないか。また、原本との照合はされているか。

<事務局>

データを確認、精査し修正します。

<委員>

レジオネラ属菌の検査結果は、昨年度も不検出という理解でよいか。

<事務局>

今年度も含め検査結果は全て不検出です。

<委員>

事務局としては、今後も利用者を増やしたいと考えているのか。また、施設の増設は考えているのか。今後、高齢者の自動車免許返納が増えると思うが、交通手段はどのように考えているのか。

<事務局>

多くの方に利用していただきたいという思いがあるが、施設の容量もあり、これ以上の利用者増は難しいので、質の向上を目指していきたいと考えています。交通手段については、今年度バスの増便を実施しているが、さらに検討を進めてまいります。

<議長>

トレーニング室が使えないという声もあった。このあたりは利用者が声をあげていくことも重要である。

<委員>

利用者の増加は喜ばしいが、安全に楽しく利用してもらうための混雑対策などを考えているのか。帰りのバスの時間を気にしながら利用している方もいるので、様々な観点から考えて対応してもらいたい。

<事務局>

トレーニング室などは順番性を導入するなど、より多くの方が利用していただけるような配慮をしてきたところです。また、今後は安全安心のため一時的に利用を待っていただくことなどの対策の検討も必要になると考えています。

<委員>

救急車の出動回数が減ってきているが、どのような対策をしているのか。救急車を呼ばないまでも気分が悪くなったなどの事例を把握はしているか。

<事務局>

利用者自身が自分の健康状態に気を付けつけるようになったこと、スタッフがきめ細かに声掛けするなどの効果が出ているものと考えています。気分が悪くなるなどの事例はあると思うが、詳細は把握はしていません。

<議長>

緊急出動は1件も起こらないことが理想なので、これからも努力してほしい。

<委員>

市内利用者と市外利用者の割合を教えて欲しい。

<事務局>

市内利用者が70%、30%が市外利用者になります。

<委員>

健康管理のため、血管年齢を測定する機器を導入して欲しいという声を耳にするが導入は可能か。

<事務局>

事業者と協議し、備品として購入できないか検討します。

<委員>

多目的広場を芝生にする予定はないか。

<事務局>

多目的広場の詳細な設計はこれからになるので、管理費の面なども勘案し、検討します。

<議長>

基本計画では芝生になっていないと思う。雨水調整池の役割ももっているため難しい面があるかもしれない。

<委員>

多目的広場でテニスをすることはできるのか。川越市ではテニスコートを予約することが大変だと聞いている。

<事務局>

野球やサッカーができるグラウンドを予定しており、テニスは想定していません。

<委員>

レジオネラ属菌は人の体に付着するなど、自然界に普通に存在しているのか。

<議長>

レジオネラ属菌は自然界では増殖しないが、バイオフィルムの中などで増殖する。また、40℃くらいが適温でありお湯の中で増殖する。浴槽に入るときは体を洗い流すことが重要である。

<委員>

体を洗わないで浴槽に入る人にはどのような対応をしているのか。

<事務局>

体を洗うよう注意喚起の掲示をしています。

<委員>

咳をしている人を別の部屋に案内するなどの対策はできないのか。

<事務局>

体調の悪そうな方にはスタッフから声掛けをしています。

<委員>

体調が悪い方に対する掲示はあるのか。

<事務局>

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ご利用をご遠慮いただきたい旨の掲示をしています。

<議長>

衛生面に関しては、利用者と施設側がそれぞれリスクを減らすような対策をすることが重要である。

<委員>

温浴施設の塩素臭が強いという声を聞くがどうなのか。

<事務局>

残留塩素濃度の規定があるので、2時間ごとに濃度を測定し、規定の範囲となるよう運用しています。

<議長>

塩素は消費されるが、注入時には塩素臭が気になるかもしれない。リスクを下げる意味から塩素の使用はやむを得ない。

<委員>

塩素を投入していることを知らせる必要があるのではないか。

<事務局>

掲示等検討します。

<委員>

多目的広場が完成した時には、障害者団体の就労支援として清掃除草作業をやらせて欲しい。

<事務局>

起伏が激しい場所など、障害者団体への委託が難しい場合もあるが、完成時には簡単な除草作業等検討させていただきます。

— 議題（3）報告事項について —

<事務局>

- ・ 議題3について説明

<委員>

利用者数は何人くらいが適正だと考えているのか。

<事務局>

現在、年間50万人の利用があり、これ以上増えると待ち時間が生じる

ことになるので、施設能力的には、現在の規模が適正ではないかと考えています。

<委員>

これ以上増えるとサービスの低下に繋がるので、施設を増設することも考えられる。利用人数が更に増えた場合の市の考え方を教えて欲しい。

<事務局>

現在の施設規模で、サービス向上を図っていくことが重要であると考えています。

<委員>

混雑といっても更衣室ロッカーが使用できなくなるほどではない。

トレーニング室では、ランニングマシンの予約表が使用者と予約者1名の2人分しか記入できないので、他のマシンを利用しながら常にランニングマシンを気にする状態になっており混雑感を増幅している。

なぐわし公園はピコアの外に芝生広場など運動スペースがあるので、昼間の混雑時は、そちらに誘導する工夫も必要である。

河川敷にある公園が台風の影響で利用ができなくなっている状況を踏まえると、制度上難しいと思うが、土地開発公社が所有する土地の暫定利用も考えなければならないのではないかな。

台風19号の被災者に積極的に温浴施設を開放したことは評価できる。

<事務局>

公園内に健康遊具を設置し、一体利用していただくことなども考えられるので、今後の整備の中で検討してまいります。また、多目的広場の暫定利用については、所有者である土地開発公社と調整し検討します。

<議長>

土地開発公社が所有する南側の健康交流広場は、グラウンドゴルフで暫定利用されている。多目的広場も有効利用を検討して欲しい。

<委員>

多目的広場はなるべく早く整備していただきたい。

台風19号の対応については、PFI事業契約上難しい面があったのではないかと思うが、過去にも同様な事例はあったのか。

<事務局>

これまでは、そのようなケースはなかったが、なぐわし公園は防災拠点としての位置づけがあるので、事業者がその点を理解して協力していただいたのだと思います。

<委員>

今後も同様な対応が可能なのか。

<事務局>

可能です。今回は名細地区であったということもあり、速やかな対応ができました。

<議長>

今回の水害はなぐわし公園の目の前で起きており、近隣施設としての役割もあったのではないかと思う。利用者が多いことも対応を可能とした一因ではなかったか。

<委員>

利用者が50万人ということだが、時間帯によって利用者数が異なるのであれば、空いている時間帯を利用していただくようPRしてはどうか。

<事務局>

時間別の利用状況を詳細に把握している訳ではないが、イメージ的には、特定の時間帯に偏らず、平均的に利用されている印象です。ただ、空いている時間帯をPRすることは可能だと思います。

<委員>

モニタリング結果の自己評価の中で、「様々なプログラムを提供するなど近隣地域の方々のニーズに応えることができた」とあるが、前年度に比べスタジオの利用者数が減少しているのは如何か。また、「突発的な事故

や故障等の発生にも的確に対応した」とはどういうことか。

台風19号の対応について、年末までに自宅のお風呂を利用できない被災者が約17名いた。市として温浴施設の無料開放を年明けまで続けるべきではなかったか。

<事務局>

会議室などではプログラムも行っており、全体の利用者は増加しています。また、突発的な事故や故障等への対応については、トレーニング室のマシンの故障時などに的確に対応させていただきました。

無料開放を年末までとしたことが正しかったかどうかについて、市は評価する立場にはないが、他の自治体の動向や利用者数の減少傾向などを踏まえて判断させていただきました。費用負担について市が負担すべきという指摘もあったが、事業者との協議のうえ事業者に負担させていただきました。

<委員>

PFI株式会社の経営状況はどうなっているか。本事業は公共性が高い事業であり、PFI株式会社の収支状況はモニタリング結果として市民に公開すべきではないか。

<事務局>

PFI株式会社の財務状況については、毎年度黒字となっています。また財務状況の公表については、モニタリング結果に追加して公表することを検討します。

<委員>

財務状況が黒字となっているのに、料金を値上げするのは何故か。また、値上げは、今回が初めてか。

<事務局>

今回の値上げは消費税の改定に伴うものであり、初めての値上げとなるが、実際の料金については、現在、事業者と協議中です。

< 委員 >

事業者の経営は黒字となっているので、市は事業者に遠慮することなく要望すべきことは要望すべきである。施設を増設することはできないので、事業者の責任でやるべきことをしっかりやっていただくことが重要である。

< 議長 >

- ・ 進行を事務局に返す

< 事務局 >

- ・ 閉会のあいさつ

以 上